

松阪市地球温暖化対策実行計画(素案)に対するパブリックコメントの結果

■ 実施期間

令和6年1月22日～2月20日

■ 意見提出者

4名

■ 提出された意見・提案に対する回答(案)

A (1/1)

私は、食品ロスに取り組む団体に所属している。ある小学校の協力のもと、食品ロスについての授業を昨年からは実施しており、給食から出た調理くずの値の測定や堆肥づくりなどで、感謝の気持ちを育くみ、循環型社会の重要性を考える実践型授業を行っている。このような活動が、自分のこと化へ繋がっていくとよいと考えており、微力ながら力になれば幸いである。

食品ロスや資源循環に関する取組事例についてご紹介いただき、ありがとうございます。今後の当市における取組での参考にさせていただきます。

B (1/2)

本計画の前提となる「温暖化と温室効果ガスの関連性」について疑問がある。

(1) 図1-1の気温データに対応する温室効果ガス量の推移データはあるのか。温室効果ガスデータは1990年以降しかないと思うが、これをもって同図の急峻な気温上昇と関連があると判断するのはいかがなものか。同図の時間軸であればCO2排出量のもっと多い時期があったと推察する。

(2) 高温になるほど水に溶解するガス量は増える、となると、気温上昇に伴い、海洋に溶け込む温室効果ガス量も増すことになる。海中の溶存温室効果ガス量は気温上昇に関係するのだろうか。これらが学術的に解明・検証されず、むしろ不都合な真実として隠されている現状では、計画の可否を含め再考すべき。また、市単位でこのような計画を策定する意義があるのか。

(3) 計画は、気温上昇の抑制を目的としており、温室効果ガス削減について数値目標を定めて論じているが、各目標値に対する気温上昇抑制の目標がない。例えば、4-1の基本目標を達成した場合、気温上昇抑制は何℃になるのか。現在の松阪市の平均気温は何℃でこれを何℃に抑えたいのか。目的に対する達成度は気温であるべきではないか。本計画は温室効果ガス削減計画であって、温暖化対策の素案にすらなっていないのではないかと。名称を改めるべきだ。

各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的として設立された「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」から評価報告書が第6次まで公表されていますが、2007年に公表された第4次評価報告書に、2005年から過去1万年に遡る大気中の二酸化炭素濃度が示されています。

す。本計画は、地球温暖化対策推進法の規定により「地方公共団体実行計画」として策定するもので、同法 1 条で「大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、全ての者が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要である」と規定しており、温暖化と温室効果ガスの関連性を前提としています。

海洋と温室効果ガスの関係についてですが、気象庁によれば「大気と海洋の間では常に二酸化炭素のやり取りが行われており、海洋全体で平均すると、海洋は大気から二酸化炭素を吸収している」「将来、地球温暖化が進行すると、海洋の二酸化炭素の吸収能力が低下すると予測されている」などとされています。

なお、本計画は、地球温暖化対策推進法の規定に基づくもので、すべての地方自治体に策定が求められています。

また、同法は、第 1 条で「社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の量の削減等を促進するための措置を講ずること等により、地球温暖化対策の推進を図る」と規定しており、当該計画においても温室効果ガスの排出量の削減を目的としたものとしています。

B (2/2)

「公用車の EV 化」は、費用対効果が著しく低い無駄な歳出である。EV は生産・廃棄段階の温室効果ガス排出を考慮するとマイナスであることが明らかで、EV 化が対策として掲げること自体がナンセンスである。

一方で、計画本文からも本市には森林耕作地が 8 割以上あり、CO₂ 吸収源となる資産が多い。しかし、素案にはこれらの資源を有効に活用する計画が弱い。農林業の二次産業化促進により、県平均並みの水準に増す方策を再考すべきだ。林業は林業機械開発・製造、林道整備などへの広がりも計画的に進めれば、雇用拡大・人材呼び込みにもつながると考える。この考え方に立てば、森林を太陽光パネルや風車で削減するのは逆効果であり反対である。温室効果ガスを出さずにエネルギーを得るといふのであれば、間伐材活用のバイオマスなどに方向転換すべきであり、現有パネルについては廃棄など、その後の活用について責任を持たせる法整備を進め、バイオマス・林業転用を促す方策を考えるべきだ。

EV の温室効果ガスの削減効果については多くの議論がありますが、EV の生産や廃棄段階での二酸化炭素の排出は、例えば、今後、電源構成のうち再生可能エネルギーの割合が高くなれば、電気使用における二酸化炭素の排出は少なくなりますし、また、工場や火力発電所で排出される二酸化炭素の回収・貯留・利用 (CCUS) 技術の向上で、二酸化炭素を削減することが比較的容易ですが、個々の自動車から排出される二酸化炭素はこのような処理が困難であり、走行時に二酸化炭素を排出しない EV は、今後の社会全体の脱炭素化を考えたとき、必要な対策であると考えています。なお、松阪市においては、公用車の EV 化にはプラグインハイブリッド車や燃料電池車を含むものとし、EV に代替する車種がない場合などは HV などの低公害車を選択する方針としています。

また、CO₂ 吸収源に係る対策については、すでに間伐材のバイオマス燃料としての活用や、J クレジット制度に基づく間伐や植林を実施しており、CO₂ の吸収源対策についても併せて行っています。ご意見のとおり、今後も関係する部署と連携し、より一層の吸収源対策に取り組んでいきたいと考えています。

C (1/1)

「脱炭素経営に関する支援」に「地域金融機関との連携」を加えてはどうか。中小企業の脱炭素化の促進については、地域金融機関としてもできることは少なからずあると思う。

中小企業の脱炭素化については、行政のみならずさまざまな事業者等との連携・協力が不可欠であると考えています。計画書では、「脱炭素型まちづくりの推進」の中で、「脱炭素型ライフスタイル推進事業者との連携」を掲げていますが、地域の金融機関を含めさまざまな事業者との連携を検討していきたいと考えています。

D (1/2)

「子どもたちの学びの機会の創出」により一層力を入れるべきであり、「学校カリキュラムに地球温暖化対策に関する授業の導入」を提案したい。

県が実施した「地球温暖化問題に関する県民・事業者意識調査(2014)」によると、「環境問題について自分で学んだり、学習に参加している」は18.6%であり、自ら学ぶ意欲がある人は少ないのが現状。また、松名瀬海岸では2019年からアマモが消滅しているという記事を見たが、自分たちの身近な所での変化やその原因などをきちんと把握することが、「自分のこと化」につながると思う。そこで、学校で地球温暖化問題を取り上げることで、みずから学び、必要性を見出し、脱炭素社会に向けた行動を考えることができ、「自分たちが何をすべきなのか」についてしっかりと向き合うことこそ、松阪の環境を受け継いでいくことにつながると考える。

脱炭素社会の実現のため、学校教育における児童・生徒への環境教育は重要なテーマであると認識しています。ご提案の内容については、計画書にも記載しているとおり、学校教育の場において脱炭素に関する教育の実施について、関係部署と連携しながら検討していきたいと考えています。

D (2/2)

「脱炭素型のライフスタイルへの転換」や「3Rの推進」に向けて、「エシカル（人や環境にやさしく配慮した倫理的に正しい考え方や行動）」という考え方を提案したい。

県が実施した「ごみゼロ社会をめざす県民アンケート(2016)」では、「環境やごみのことを考えずに商品を選んでいる」60.7%、「物を買うとき環境保全を常に意識している」14.2%という結果がある。今回のアンケートでも「個人の関心は高いが実際の行動とは乖離している」とあり、一人ひとりが今の生活を保ちつつ、環境に配慮したライフスタイルを構築していくためには、一人ひとりの行動に「エシカル」という考え方を持つことが大切である。イベントや講演会などでエシカルという考え方を周知することで、松阪の豊かな環境を後世まで繋ぐことができるのではないかと考える。

脱炭素社会の実現には、一人ひとりが地球温暖化に対する意識や関心を持ち、行動を始めていくことが重要だと認識しています。そのためには、必要な情報の発信、周知啓発が重要な課題であると考えています。ご提案いただいた内容については、さまざまな業務を実施していく中で関係部署と連携しながら検討していきます。